

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (仮宿)	事業番号	C-5-2
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	136,600 (千円)	全体事業費	112,625 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた仮宿地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による生活基盤や集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
仮宿地区 (第 1 種漁港 (仮宿漁港))		漁業集落道整備 (L=0.3km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.2ha)、避難路 (L=0.3km)、避難場所 (N=2 箇所)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)					
事業完了に伴い、本事業の執行残額 23,975 千円 (国費 : 17,981 千円) を C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 23,975 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 17,981 千円) を流用。					
これにより、交付対象事業費は 136,600 千円 (国費 : 102,450 千円) から 112,625 千円 (国費 : 84,469 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 仮宿地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。					
<平成 26 年度> 造成工事、用地買収を行う。					
<平成 27 年度> 造成工事、用地買収を行う。					

<平成 28 年度>
漁業集落道、その他工事を行う。
<平成 29 年度>
漁業集落道、その他工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
仮宿地区	2.0ha	11戸	2戸	11人	21.1m

仮宿地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道及び後背地の宅地を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅整備事業 (平田)	事業番号	D-4-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		3,120,400 (千円)	全体事業費	1,942,568 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 304,340 千円 (国費: 266,297 千円) 減額したため、D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (室浜の 2) へ 98,149 千円 (国費: H23 補正予算 85,880 千円)、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 206,191 千円 (国費: H23 補正予算 180,417 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,120,400 千円 (国費: 2,730,350 千円) から 2,816,060 千円 (国費 2,464,053 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 591,366 千円 (国費: 517,444 千円) 減額したため、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 164,654 千円 (国費: H23 補正予算: 144,072 千円)、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (市内 6ヶ所) へ 173,752 千円 (国費: H23 補正予算 152,033 千円)、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】(市内 6ヶ所) へ 12,655 千円 (国費: H23 補正予算 11,073 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (市内 6ヶ所) へ 23,109 千円 (国費: H23 補正予算 20,220 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) へ 217,196 千円 (国費: H23 補正予算 190,046 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,816,060 千円 (国費 2,464,053 千円) から 2,224,694 千円 (国費 1,946,609 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 257,010 千円 (国費: 224,883 千円) 減額したため、一関市 D-4-5 災害公営住宅整備事業 (千厩) へ 130,626 千円 (国費: H23 補正予算 114,297 千円)、奥州市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (奥州) へ 126,384 千円 (国費: H23 補正予算 110,586 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,224,694 千円 (国費 1,946,609 千円) から 1,967,684 千円 (国費 1,721,726 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 25,116 千円 (国費: 21,976 千円) 減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (市内 6ヶ所) へ 11,849 千円 (国費: H23 補正予算 10,368 千円)、山田町 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 13,267 千円 (国費: H23 補正予算 11,608 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,967,684 千円 (国費 1,721,726 千円) から 1,942,568 千円 (国費 1,699,750 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計、建築工事 (着手)					
平成 25 年度 建築工事 (完成)					

東日本大震災の被害との関係
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。
関連する災害復旧事業の概要
・なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	災害公営住宅整備事業 (野田)		事業番号	D-4-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		1,029,195 (千円)	全体事業費		591,523 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 398,830 千円 (国費 348,975 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 102,218 千円 (国費: H23 補正予算 89,440 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 2,312 千円 (国費: H23 補正予算 2,023 千円)、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 294,300 千円 (国費: H23 補正予算 257,512 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,029,195 千円 (国費: 900,545 千円) から 630,365 千円 (国費: 551,570 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 38,842 千円 (国費 33,986 千円) 減額したため、宮古市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (宮古市) へ 8,478 千円 (国費: H23 補正予算 7,418 千円)、陸前高田市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (高田) へ 28,548 千円 (国費: H23 補正予算 24,979 千円)、陸前高田市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (高田) へ 1,816 千円 (国費: H23 補正予算 1,589 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 630,365 千円 (国費: 551,570 千円) から 591,523 千円 (国費: 517,584 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
平成 24 年度 調査・設計 平成 25 年度 建築工事 (着手・完成)						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	75,000 (千円)		全体事業費	87,022 (千円)	
事業概要					
<p>住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助し、建設支援を行うことにより、優良な賃貸住宅の供給を促進し、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により減額したため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】(市内 6ヶ所)へ 62,978 千円 (国費: H23 繰越予算 55,105 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 75,000 千円 (国費: 65,625 千円) から 12,022 千円 (国費: 10,520 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、民間事業者が災害復興型地域優良賃貸住宅を建設する場合の支援を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		405,445 (千円)		全体事業費	913,600 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内 6 地区：管理戸数 311 戸 (事業対象戸数 291 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から 102,218 千円 (国費：H23 補正予算 89,440 千円)、◆D-1-1-2 復興関連道路調査事業 (改築) から 1,372 千円 (国費：H23 補正予算 1,200 千円)、◆D-4-1-4 既存建築物除却事業から 64,627 千円 (国費：H23 補正予算 56,548 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 182,355 千円 (国費：159,559 千円) から 350,571 千円 (国費：306,747 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より 173,752 千円 (国費：H23 補正予算 152,033 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 350,571 千円 (国費 306,747 千円) から 524,323 千円 (国費 458,780 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H25～管理開始：【平田】126 戸 (118 戸)</p> <p>H28 管理開始：【片岸】17 戸 (16 戸)</p> <p>H29 管理開始：【嬉石第 1】52 戸 (49 戸)、【嬉石第 2】32 戸 (30 戸)、【松原】60 戸 (56 戸)</p> <p>H30 管理開始予定：【両石】24 戸 (22 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の</p> <p>恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	31,697 (千円)	全体事業費		129,625 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内 6 地区：管理戸数 311 戸 (事業対象戸数 234 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) から 2,698 千円 (国費：H23 補正予算 2,023 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 2,880 千円 (国費：H23 補正予算 2,160 千円)、◆D-1-1-3 まちづくり連携道路調査事業 (街路) から 27,734 千円 (国費：H23 補正予算 20,800 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 31,697 千円 (国費：23,772 千円) から 65,008 千円 (国費：48,755 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) から 26,960 千円 (国費：H23 補正予算 20,220 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 65,008 千円 (国費：48,755 千円) から 91,968 千円 (国費：68,975 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) から 13,752 千円 (国費：H23 補正予算 10,368 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 91,968 千円 (国費：68,975 千円) から 105,792 千円 (国費：79,343 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)					
H25~管理開始：【平田】126 戸 (95 戸)					
H28 管理開始：【片岸】17 戸 (13 戸)					
H29 管理開始：【嬉石第 1】52 戸 (39 戸)、【嬉石第 2】32 戸 (24 戸)、【松原】60 戸 (45 戸)					
H30 管理開始予定：【両石】24 戸 (18 戸)					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の

恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	40,800 (千円)		全体事業費	37,970 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <p>◆D-4-1-3 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 40,470 千円 (国費 32,376 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が減額したため、宮古市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (宮古市) へ 2,500 千円 (国費: H23 補正予算 2,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 40,470 千円 (国費: 32,376 千円) から 37,970 千円 (国費: 30,376 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する					

関連する災害復旧事業の概要

・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-6
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県

基幹事業との関連性

・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 283号 松原	事業番号	D-1-13
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	305,000 (千円)		全体事業費	295,447 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた松原地区の市街地内を通過する主要道路である(国) 283号(松原)の道路整備を行う。</p> <p>(国) 283号(松原)は、内陸部から国道45号へアクセスする主要幹線道路であり、物流や水産業といった当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路であるとともに、本地区の主要な生活道路でもある。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.3kmの2車線道路(市街地整備と一体となった嵩上げ)を整備するものである。</p> <p>現状は、道路設計が概ね完了し、平成25年度から用地取得・工事を開始し、平成26年度は引き続き工事の進捗を図り、平成27年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が減額したため、大船渡市D-1-8まちづくり連携道路整備事業(末崎~基石)へ9,553千円(国費:H25繰越予算7,881千円)を流用。これにより、交付対象事業費は305,000千円(国費:251,625千円)から295,447千円(国費:243,744千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞用地補償、工事等					
＜平成27年度＞台帳整備等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた松原地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	163	事業名	災害公営住宅整備事業 (両石)	事業番号	D-4-26
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		100,793 (千円)	全体事業費	740,902 (千円)	
事業概要					
<p>釜石市両石地区の災害公営住宅建設事業について、釜石市にて土地取得まで事業を進めていたが、昨年度の釜石市における入札不調が多発したこと、今後面整備完了時期が集中することから、業務量が一時に集中することで、整備に遅れが出ないようにする措置が必要であり、釜石市より当該地区の事業主体を市から県に変更依頼があり、事業主体を変更して事業を実施するもの。</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 両石団地の建設工事にかかる H29 年度分の事業費を執行するため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (野田) より 294,300 千円 (国費: H23 補正予算 257,512 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 100,793 千円 (国費: 88,194 千円) から 395,093 千円 (国費: 345,705 千円) に増額</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 両石団地の建設工事にかかる H29 年度分の事業費を執行するため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より 206,191 千円 (国費: H23 補正予算 180,417 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 395,093 千円 (国費: 345,705 千円) から 601,284 千円 (国費 526,122 千円) に増額</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 両石団地の建設工事にかかる H30 年度分の事業費を執行するため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より 164,654 千円 (国費: H23 補正予算 144,072 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 601,284 千円 (国費 526,122 千円) から 765,938 千円 (国費 670,194 千円) に増額。</p>					
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 事業費精査により工事費等の額が 25,036 千円 (国費 21,906 千円) 減額したため、山田町 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 19,952 千円 (国費 17,458 千円)、山田町 D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 5,084 千円 (国費 4,448 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 765,938 千円 (国費 670,194 千円) から 740,902 千円 (国費 648,288 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 27 年度 調査・設計 平成 28 年度 調査・設計 平成 29 年度 建築工事 着手 (5 月)、用地取得 平成 30 年度 建築工事 完成 (4 月末)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 ・ 災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	167	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	事業番号	D-5-3
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	147,956 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>釜石市内 1 地区：管理戸数 126 戸 (事業対象戸数 118 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) より 13,288 千円 (国費：H23 補正予算：11,073 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 13,288 千円 (国費 11,073 千円) となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-9 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業 (市内 8ヶ所) より 66,126 千円 (国費：H23 繰越予算：55,105 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 13,288 千円 (国費 11,073 千円) から 79,414 千円 (国費 66,178 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H25～管理開始：【平田】126 戸 (118 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の</p> <p>恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	